

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成26年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/10)

	評価区分 (※)	評価結果 (ⅠとⅡとⅢの平均値)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗に関する評価	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	総合評価	
椿による五島列島活性化特区 (五島市等)	正	3.6	3.8 進捗度 ・自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大 131% ・椿関連地場産業の振興 66%	3.6 財政支援等 ・自生椿林整備事業 ・椿関連商品の開発促進事業(研究開発) 地域独自の取組 ・椿苗木配布事業 ・椿実増産に関する調査研究事業 等	3.3	<p>・財政支援措置について積極的に利用されており、また地域独自の取組みが多面的に展開されており、椿の島をキーワードとした地域振興への熱意が見て取れる。</p> <p>・椿油の売上が伸びないのは、供給サイドの制約によるのか、需要がないことによるのかが判然としない。</p> <p>・耕作放棄地対策について、指標の上では目標を下回っているものの椿林所有者と椿実収穫希望者とのマッチング、椿台帳の整備等の対策は講じられている。解消困難地域が後回しにされており、今後の進捗の度合いが注視される。所有権を確定できない土地については、何らかの抜本的な対策が必要であり、これは全国に共通する課題である。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。